

Title	山口方言の文末詞チャ
Author(s)	船木, 礼子
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 2000, 2, p. 25-34
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/23178
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

山口方言の文末詞チャ

船木礼子

【キーワード】山口方言、チャ、アイコン性

1. はじめに

共通語において、文末に付加された引用表現形式が発言を強調するという機能を持った文末詞的なものとみなされることがある。藤田(1999)には以下の例が挙げられている¹⁾。

(1) おい、こいつめ、いい加減にしろというんだ。

同様のものに、以下のような例がある。

(2) いい加減にしろってば。

(3) いい加減にしろって。

こうした文末形式はすべて、引用表現の形式である「～と言えよ」「～と言う」の変化したものだと考えられているが、とりわけ(3)のような「って」は、引用表現・伝聞表現と形式の区別がない状態である。

(4) 〈引用〉あのおじさんは「いい加減にしろ」って怒鳴った。

(5) 〈伝聞〉明日は孫の日なんだって。

一方、山口方言には、引用表現形式が文末詞化した「チャ」という形式があるが、引用表現・伝聞表現の形式「ト」「テ」とは形式が異なっている点で、共通語よりも文法化がすすんでいると考えられる。以下、用例は漢字かなまじりの共通語で記し、「チャ」および「チャ」との接続に関係のある部分のみ方言形をカタカナで示す。また注目している形式には下線を引くことにする。

(6) いい加減にシーツチャ/いい加減にセーツチャ。

(7) 〈引用〉あのおじさんは「いい加減にしろ」ツチューテ/ツテ怒鳴った。

(7) 〈引用〉*あのおじさんは「いい加減にしろ」ツチャ怒鳴った。

(8) 〈伝聞〉明日は孫の日ト/ツテ。

(8) 〈伝聞〉#明日は孫の日ツチャ。(伝聞以外の意味になる)

しかし、先行研究には、「チャ」という形式の存在とその例文、そして元の形式についての言及がわずかにある程度で、「チャ」の生起する環境や用法についての詳細な記述はない。たとえば、瀬戸内海の島々の諸方言について記述している瀬戸口(1982:468)は、岡山県笠岡市真鍋島の「ちゃ」を「～と言えよ」のつづまったもの」として報告し、用例「チャョーダイツ チャ。ちょうだいつてば。」を挙げるにとどめている。そこで本稿では、

共通語や他方言との対照を前提として、引用表現出自の文末詞「チャ」の記述を試みる。

なお、上記の瀬戸口（1982）の例からもわかるように、「チャ」は山口方言に限らず広い地域に見られる文末詞であるようだが²⁾、本稿は筆者の内省がきく山口東部方言に限って記述を行う³⁾。

2. 記述対象とする形式の限定 — 「ツチャ」と「チャ」の区別 —

これまで本稿の対象とする形式を、「チャ」のように促音を含んでいないかたちで示してきたが、本稿では、促音を伴う「ツチャ」と促音を伴わない「チャ」を用いられる環境（共起要素）のちがいによって区別し、異なる機能をもつ形式とみなす。以下の例をみられたい。

(9) そんなに念を押さなくても…ちゃんと行くツチャ（行くってば）

(10) あの子は行カンツチャ（行かないってば）

(11) あの子、来週、香港に行くンチャ（行くんだよ）

(12) 私、いつも金曜日は学校には行カンンチャー（行かないのだよ）

(9) (10) のようにノダ文以外では「ツチャ」のみが用いられるが、(11) (12) のようなノダ文の場合は促音を伴わない「チャ」が用いられる。しかし、ノダ文と「ツチャ」が共起しないということではない。

(13) だから、あの子は行カンノツチャ（行かないのだってば）

また、ノダ文以外に促音を伴わない「チャ」がつくことはない。

(9) *そんなに念を押さなくても…ちゃんと行くチャ

(10) *あの子は行カンチャ

つまり、「ツチャ」は全ての文末に生起しうるが、促音を伴わない「チャ」はノダ文にのみ後接する形式であることがわかる。このため、「ツチャ」を一つの文末詞とみなして本稿で中心的に記述することとしたい。また、以上のことから、促音を伴わない「チャ」はノダ文と密接な結びつきがあると考えられるので、これを「ツチャ」に対して「ンチャ」と呼ぶことにする。

3. 「ツチャ」の生起する位置

3.1. 文タイプによる共起制限

「ツチャ」には、文タイプによる共起制限はない。

(14) 昨日は行ッタツチャ（平叙文）

(15) 昨日は行ッタカツチャ（Yes-No 疑問文）

(16) いつ行ッタカツチャ（WH 疑問文）

(17) 早く行ケツチャ/早く行キツチャ（命令文）

3.2. 「ツチャ」の文中の位置と他の要素との共起関係

「ツチャ」は専ら主節の文末に位置し、「ツチャ」を含む会話文の直接引用の場合を除いて、従属節内に生起することはない。

しかし、主節の文末といっても、どんな要素の後にでも接続できるわけではなく、断定辞「ジャ」には後接しないという特徴がある。

(18) 明日は雨ツチャ。(雨(だ) っば)

(19) *明日は雨ジャツチャ。(雨だっば)

ただし断定辞「ジャ」は、若年層の山口東部方言に関する限り、共通語の「よ」「よね」「って(伝聞)」にある程度相当する「ヨ」「イネ」「ト」などの、情報提供文と共起する文末詞すべてと共起しないが((20)～(22))、一方で共通語の「ネ」にある程度相当する山口方言の「ネ」は断定辞「ジャ」に後接する((23))。

(20) *雨ジャヨ(雨だよ) / *行くンジャヨ(行くのだよ)

(20') 雨ヨ(雨だよ) / 行くンヨ(行くのだよ)

(21) *雨ジャイネ(雨だよね) / *明日は君も行くンジャイネ(行くのだよね)

(21') 雨イネ(雨だよね) / 明日は君も行くンイネ(行くのだよね)

(22) *雨ジャト(雨だっば) / *行くンジャト(行くのだっば)

(22') 雨ト(雨だっば) / 行くント(行くのだっば)

(23) 雨ジャネ(雨だね) / 行くンジャネ(行くんだね)

また、以下の(24)(25)の共通語の「だ」を「ジャ」に置き換えることはできない。

(24) *これが秋吉台ジャ(これが秋吉台だ)

cf. (24') これが秋吉台ヨ(これが秋吉台だよ)

(25) *私は昔、船乗りだったンジャ(船乗りだったんだ)。

cf. (25') 私は昔、船乗りだったンヨ/チャ(船乗りだったんだよ)

つまり、山口東部方言の若年層の断定辞「ジャ」は、そもそも情報提供文とは共起せず、断定辞と文末詞の承接関係は、情報提供か情報要求かという文末詞がもつ情報管理のしかたによってきまっていると推論できる。このため、「ツチャ」が断定辞「ジャ」に後接しないという特徴は、山口東部方言の断定辞「ジャ」の特徴というべきかもしれない。

しかし、断定辞と文末詞との関係については本稿ではこれ以上触れず、今後考えるべきこととして残しておきたい。

また、「ツチャ」には「ネ」(伝達のモダリティ形式)だけが後接する。このことについては4.2.2.で意味・機能の面から考察を深めたい。

4. 「ツチャ」の用法

以下、共通語の「ツテバ」や「ツテ」に相当する用法(4.1.)、「ツテバ」や「ツテ」にない用法(4.2.)の順に、「ツチャ」および「チャ」の用法を記述する。

4.1. 共通語の「って」「ってば」に相当する用法

「ツチャ」は平叙文において、(26) の b2 や b4 のように用いられる。これらは「ツチャ」の典型的な用例であり、共通語の「って」「ってば」とほぼ同じ用法といえよう。

(26) a1:明日、釣りにでも行こうよ。

b2:明日は雨ツチャ、さっきも言っただろう。(雨だって (ば))

a3:この時期のアジは最高だよ。

b4:だから、明日は雨ナンツチャ、釣りなんかできないよ。(雨なんだって (ば))

注目すべきは、b2 や b4 が会話の中で「さっきも言っただろう」や「だから」などと共に用いられて、話し手が既に聞き手に伝えたはずの情報を再び述べているという点である。

こうした特徴は行為指示文の場合にも同様にみられるものである。

(27) a1:ほら、行けよ。

b2:うーん、どうしようかな。

a3:行ケツチャ/行キーツチャ。(行けて (ば))

(28) 〈二度目以降の勧誘〉

a1:何かおもしろいことないかなあ。

b2:だから、さっきから言ってるだろう、映画に行こうツチャ。(行こうって (ば))

これらから、「ツチャ」は、既に一度は話し手が聞き手に伝えたことのある発話を前提とし、その発話内容が聞き手に把握されていないとわかったときに、話し手が聞き手に対して「発話内容を再度伝達している」ということを表す形式だと考えられる。したがって、「ツチャ」は(29) bのように聞き手に新規の情報を述べる場合や、(30) (31)のように一度目の行為指示を行う場合(新規トピックの導入部)には用いることができない。

(29) a: (電話で) そっちの天気はどう?

b: # うん、いい天気ツチャ。(いい天気だよ)

(30) 〈一度目(新規)の命令〉

(体育の時間。先生が生徒に) はい、次、行け/#行けツチャ。(行け)

(31) 〈一度目(新規)の勧誘〉

おはよう。あ、そうそう、ねえ、明日映画に行こうヤ/#行こうツチャ。(行こうよ)

この点で、「ツチャ」は引用表現の特性であるアイコン性、すなわち所与の対象(ここでは先行する発話)を、類似性に基づいて再現・表意するという性格を色濃く保持しているといえる。また、一度目の話し手の発話内容を受け入れていない、あるいは忘れていた聞き手に対し、話し手は改めて発話内容を把握させるために先行する発話を繰り返すので、一度目の発話を受け入れなかった、あるいは忘れてしまった聞き手をなじるニュアンスが必然的に生じることとなる。

さらに「ツチャ」は、聞き手に対する発話を話し手が既に伝えたことと認識していれば、実際はその先行する発話が聞き手に全く聞こえていなかった場合でも使用可能となる。

(32) a1:ねえ、お父さん

b2: (お父さんの反応がない)

a3:お父さんツチャ (お父さんってば)

(32) は、聞き手の名などと呼ぶことによる聞き手への発話内行為の指示である。a1 の呼びかけに対して b2 が反応していないことから、b2 には a1 の発話が聞こえなかったと捉えられるが、a3 は何度も繰り返して父を呼んでいる、ということ「ツチャ」によって表現している。つまり、「ツチャ」はあくまで話し手の発話経験に基づいて使用条件が定まる文末詞といえる。

以上述べた、共通語の「って」「ってば」とほぼ同じ用法を、「ツチャ」の基本的な意味として (33) にまとめる。

(33) 「ツチャ」の基本的な意味

「ツチャ」は、話し手が聞き手に対して既に伝えた発話を前提とし、その発話内容を聞き手が受け入れていない、あるいは忘れている場合に、改めて聞き手にその発話内容を把握させるため、前提たる先の発話内容をもう一度繰り返していることをマークする。

4.2. 共通語の「ってば」に相当しない用法

4.2.1. 先行する発話を前提としない用法

3.2.で触れたように、「ツチャ」には文末詞「ネ」が後接する。この「ツチャネ」が用いられるのは平叙文のみである。

(34) 昨日はあいつも行ったツチャネ (平叙文)

(35) #昨日は行ったかツチャネ (Yes-No 疑問文)

(36) #いつ行ったかツチャネ (WH 疑問文)

(37) #早く行けツチャネ/#早く行きツチャネ (命令文)

因みに、形式的には疑問文であっても意味的には反語を表している (35') (36') や、第三者への願望であって聞き手めあての命令ではない (37') の場合は、「ツチャネ」が適格となる。

(35') こんなに寒いのに、サボテンの花なんか咲くかツチャネ。(咲くものか)

(36') そんなところ、だれが行くかツチャネ。(行くものか)

(37') あの人、何をもたもたしてるのかな。早く行けツチャネ。(行けばいいのにね)

では、「ツチャネ」の典型的な例として平叙文を中心にみてみよう。この「ツチャネ」の特徴としては、会話の冒頭で新規のトピックを導入する場合も適格となることがあげられる。

(38) a:遠足っていったら、「バナナはおやつですか、お弁当ですか」という質問が
でるものツチャネ (出るものだよ)

b:そうだね

もちろん、話し手と聞き手との認識が同じだと判断しているのは話し手なので、実際は話し手と聞き手との認識がずれていても問題はなく、確認を要求された聞き手は話し手との認識のちがいを回答できる。

(39) a: (bとcに対して) 君たち、今、何が一番欲しい？

b:もちろん、お金ツチャネ。(お金だよ)

c:そうかなあ。私は時間だけど。

また、「ツチャネ」はある事態に対するある認識を前々からもっており、そのことを今、再確認しながら述べる場合に用いられ、その場で新たに認識したこと(新発見)について述べる場合は不適格となる。

(40) 前から思っていたんだけど、△君って○○に似チョルツチャネ。(似てるよね)

(41) *へえー、よく見ると△君って○○に似チョルツチャネ。(似てるんだね)

この点から、「ツチャネ」に「ツチャ」の性格(アイコン性)が形を変えてはいるが存在していることがわかる。つまり、話し手は自分の既存の認識に照らして「ツチャネ」を用い、発話内容が今認識したばかりのものではないことを表すのである。

このように、「ツチャネ」はその発話内容についての話し手の認識期間の長さを示した上で、さらに、その事態に対して聞き手が話し手と同じ把握のしかたをしていると話し手が認識していることも、前提のひとつとなっている。その認識について話し手が発話し、それについての聞き手の確認を求めるのである。これは「ネ」によって生じている意味であると思われ、(35) (36) (37) のように平叙文以外には共起しない。

また、「ツチャネ」は話し手が以前から認識している既定の事態を前提としているだけであって、先行する発話などは前提としていないため、「ツチャ」には必然的に生じていた聞き手への非難やいらだちといったニュアンスが生じない。

以上述べた「ツチャネ」の用法についてまとめると、以下のようになる。

(42) 「ツチャネ」の意味

ある事態に対する話し手の認識は発話以前からもっていたものであり、発話直前に初めて認識したのではない場合、話し手が前々からの認識を参照した上で再認識したことを表す。さらに話し手は、その事態について聞き手も同じ認識をしていると推定しており、聞き手にこれを確認するよう求める。

前節で述べた「ツチャ」にも、「ツチャネ」のように前々からの認識を参照したということを示唆する意味、すなわち発話したことの無い話し手の内的ななんらかの認識を前提とすることができる場合がある。以下の例を見られたい。

(43) まだ小学生なのに、よく自転車で本州縦断ができたツチャ。(できたものだ)

(44) まだ小学生のくせに、よくあんなこむずかしいことを言うツチャ。(言うものだ)

これらは、特に先行する発話がなくても使え、非難や反発のニュアンスも含まない。また、「ネ」を続けて「ツチャネ」のかたちで聞き手に確認を求めることも可能になるものである。ただ、「小学生は自転車で本州縦断など普通はできない」「小学生はあんなこむずかしいことは言わない」といった認識を話し手が既に持っており、これに照らして、その認識とずれている実態に対する驚きなどが表現されるのである。

つまり、より本質的には、「ツチャ」には先行する発話を前提として聞き手に再提示するアイコン性の高い用法と、話し手が既にもっている認識を前提として、その既存の認識を参照して現在改めてなんらかの認識をしたということを聞き手に新規に提示するという、少々変質したアイコン性をもつ用法とがあるといえる。

結果として、「ツチャ」および「ツチャネ」に共通する、話し手が既存の認識を前提としている点をまとめると、以下ようになる。

(45) 先行する発話を前提としない「ツチャ」の意味

ある事態に対する話し手のなんらかの認識は発話以前からあり、話し手がその既存の認識を参照した上で、現在のなんらかの認識に至ったということを表す。

4.2.2. 「ンチャ」の用法

先に、「ンチャ」がノダ文にのみ後接する形式であること、またノダ文という要素に影響を受けた機能をもつ可能性があると考えられることを述べたが、本節ではこの「ンチャ」の用法について記述する。

まず、「ンチャ」は(46)のように会話において新規トピック導入部で用いられ、それ以外では用いられない。

(46) 私ね、きのう映画見に行ったンチャ。そしたらね、…(見に行ったんだよ)

(47) *うるさいな、さっきから言ってるだろ、今、おれは工作中ナンチャ。(工作中なんだ)

(47) うるさいな、さっきから言ってるだろ、今、おれは工作中ナンツチャ。(工作中なんだ)

(47) のように「ツチャ」の場合は既に行った発話を繰り返していることをマークするのに対し、(47)の「ンチャ」はそれをマークしない。

また、「ンチャ」が用いられるのは、野田春美(1997)のいう「対人的ムードの「のだ」」のうち、「関係づけ」のノダ文(以下の(49-2a))のみであることが特徴として挙げられる。野田(前掲)の「のだ」の枠組みにしたがって、山口方言ではどのような形式を用いているかを概観すると、以下ようになる。

(48) スコープのノダ

(48a) 悲しくて泣いてるンジャナイ。嬉しくて泣いてるンヨ/ンジャ。

(49) ムードのノダ

(49-1) 対事的ムードのノダ

(49-1a) 〈関係づけ〉山田さんが来ないなあ。きっと用事があるンジャ。

(49-1b) 〈非関係づけ〉そうか、このスイッチを押すンジャ。

(49-2) 対人的ムードのノダ

(49-2a) 〈関係づけ〉僕、明日は来ないよ。用事があるンチャ/*ンジャ。

(49-2b) 〈非関係づけ〉このスイッチを押すンジャ！

野田(1997:93)によると、「対人的ムードの「のだ」は、話し手の認識している既定の事態Qを聞き手に認識させようという話し手の心的態度を特に表現する場合であるという。このことから、「ンチャ」は、前節などで説明してきた「ツチャ」のもつ機能とノダ文の機能とが重なっているものと解釈できる。

つぎに、野田(1997:93-94)が挙げている対人的ムードの「のだ」の特徴、すなわち「話し手だけが知っていることを「告白」するような場合、聞き手の知らないことを言い聞かせる「教示」の場合、聞き手に認識してほしいことを「強調」する場合などに、よく用いられる」という点に注目したい。野田は〈告白〉〈教示〉〈強調〉といった用法に分類するのはむずかしいため、対人的ムードの「のだ」の基本を「聞き手は認識していないが、話し手は認識している既定の事態Qを、聞き手に認識させようとする」こととしている。山口方言の「ンチャ」も、ほぼこの説明が当てはまる。

(50) 僕、ほんとうは女なンチャ。(女なんだ)

(51) 京都へ行くにはね、まず石橋駅から阪急で十三駅まで行くンチャ。それから京都線に乗り換えるンチャ。そして四条烏丸駅で降りてね、…

また、「ンチャ」は話し手自身の既定の事態を前提としているだけであり、聞き手も同じ既定の事態を認識していることや、話し手の先行する発話などは前提としていない。この点で「ンチャ」は「ツチャネ」と同様に、「ツチャ」には必然的に生じていた聞き手への非難やいらだちといったニュアンスが生じないと思われる。

以上、「ンチャ」の用法をまとめると、以下のようになる。

(52) 「ンチャ」の用法

聞き手は認識していないが話し手は認識している既定の事態を聞き手に認識させようという話し手の心的態度を特に表現する。また先行の発話に対するアイコン性はなく、話し手は自分のもつ既定の認識を背後の事情として説明する。

ただし、山口方言の「ンチャ」は容易に「ンヨ」に置き換えられるものであり、この文脈において「ンチャ」と「ンヨ」は競合しているといえる。「ンチャ」が、準体助詞「ン」に「ツチャ」が接続してできたのか、他のノダ文には使われている断定辞「ジャ」が、「対人的ムードの「のだ」のうちの「関係づけ」のノダ文に関してのみ音変化して成立した

ものなのかは、現段階では判断できない。

5. まとめ

以上、山口方言の文末詞「ツチャ」「ツチャネ」「ンチャ」についての記述は、以下のようによまとめられる。

(53) 生起する環境の特徴

- ① 「ツチャ」には文タイプによる制限はない。(ただし、一部の用法を除く)
- ② 「ツチャ」は主節の文末にのみ生起する。
- ③ 「ツチャ」は断定辞「ジャ」と共起しない。ただし、このことは山口方言の断定辞「ジャ」の特徴による制限だと考えられる。
- ④ 「ツチャ」には、伝達のモダリティ形式「ネ」のみ後接する。

(54) 意味・用法の特徴

- ⑤ 先行する発話を前提とする用法 (共通語「って」「ってば」に相当する用法)

「ツチャ」は、話し手が聞き手に対して既に伝えた発話を前提とし、その発話内容を聞き手が受け入れていない、あるいは忘れている場合に、改めて聞き手にその発話内容を把握させるため、前提たる先の発話内容をもう一度繰り返していること表す。(= (33))

- ⑥ 先行する発話を前提としない用法 (共通語「って」「ってば」に相当しない用法)

- ⑥-1 「ツチャ」「ツチャネ」は、ある事態に対する話し手のなんらかの認識は発話以前からあり、話し手がその既存の認識を参照した上で、現在のなんらかの認識に至ったということを表す。(= (45))

- ⑥-2 聞き手は認識していないが話し手は認識している既定の事態を、聞き手に認識させようという話し手の心的態度を特に表現する。話し手は自分のもっている既定の認識を背後の事情として説明する。(= (52))

本稿で記述した諸形式の用法が引用表現の形式「といえは」から発展・展開したものとすれば、用法の特徴⑤の「ツチャ」はアイコン性、すなわち実際の発話を参照し、類似性に基づいてそれを引用して繰り返す特性を色濃く残している点で、「といえは」と共通する性格をもっているが、特徴⑥-1の「ツチャ」「ツチャネ」は、参照する対象を実際の発話ではなく話し手の既定の認識へとシフトさせている。そして用法の特徴⑥-2の「ンチャ」は、話し手の既定の認識にのみ依拠しており、何かを参照していることは表さない。すなわち、今知ったばかりのものではない、なんらかの既定の認識があることに関しては「ツチャ」、「ツチャネ」、「ンチャ」はすべてその性格を持っているといえるが、より具体的に参照すべき対象がある⑤から、⑥-1のようにその対象が具体性を失ってゆき、⑥-2のように参照すること自体をマークしなくなるといった意味の変化が仮定できるであろう。

【注】

- 1) ただし藤田（1999）の「トイウダ」の説明については、本稿はこれを容れない。なぜならば、藤田（1999）は（1）を、「トイウダ」といった文末を助辞的に付加することで、発言を強めるといった言い方も、引用構文の形をとって、リアルタイムに言明しつつそれに言及する表現といえ」るものとし、「～ト思ウ」と同様にアイコン性を失ったものと説明しているが、（1）の「トイウダ」と「ト思ウ」は、先行する（はずの）発話あるいは思考の存在という点で質的に異なっているからである。「ト思ウ」は話し手の発話時点での思考などを対象化して述べるものであるため会話のどこで発話しても問題ないが、（1）は会話の冒頭に用いることはできない（聞き手にとっての新規情報の伝達であるかどうかは問題ではなく、あくまで話し手が既に発話あるいは思考の表出をしたかどうかの問題となる）。つまり、「ト思ウ」は引用節と述語動詞とがほぼ重なっており、藤田（1999）のいうように引用表現の性格（アイコン性）が希薄になっているといえるが、（1）のような文末の定型表現形式は、話し手側の情報管理下でアイコン性をさらに強化しているといえるのである。
- 2) 『日本方言大辞典』にも、仙台、庄内、岩手県気仙郡、福島県東白川郡、群馬県利根郡、新潟、富山、長野県、鳥取県気高郡、岡山県津山市、岡山県苫田郡、山口県大島、香川県、高知県、福岡県小倉市、大分県直入郡に「ちゃ」が用いられていると報告されている。ただし、用法が同じかどうかは検討する余地がある。
- 3) 筆者は、1973年生まれで高校卒業（1992年3月）まで山口県熊毛郡田布施町に住み、同年4月から京都市内に移住して現在に至る。

【参考文献】

- 井上優（1995）「方言終助詞の意味分析 — 富山県砺波方言の『ヤ/マ』『チャ/ワ』 — 」『国立国語研究所報告 110 研究報告集 16』
- 瀬戸口俊治（1982）「内海諸島の方言」飯豊毅一他編『講座方言学 8 中国・四国地方の方言』国書刊行会
- 中川健次郎（1982）「山口県の方言」飯豊毅一他編『講座方言学 8 中国・四国地方の方言』国書刊行会
- 野田春美（1997）『の（だ）の機能』くろしお出版
- 藤田保幸（1999）「引用構文の構造」『国語学』198 集

ふなき れいこ（大阪大学大学院生）

fune8618@let.osaka-u.ac.jp